

**重 要**

令和5年3月23日

新3学年 保護者様

兵庫県立西宮甲山高等学校  
校長 早川 千也

## 第39回生 令和5年度諸会費等の口座振替について

令和5年度の諸会費について、下記のとおり口座振替をしますので、よろしくお願いいたします。

なお、就学支援金を認定されている方は②(授業料無)の金額、それ以外の方は①(授業料有)の金額です。  
 昨年認定された方は6月まで有効です。7月～翌年3月分の就学支援金の申請書類は6月頃に配布します。

## 記

## 第3学年内訳

区分	振替日 ※注1	再振替日 ※注2	合計① (授業料有)	合計② (授業料無)	授業料	諸 会 費			
						学 年 費	生 徒 費	P T A 会 費	教 育 振 興 会 費
4月	13日	(25日)	25,000	25,000		9,400	9,600	3,000	3,000
5月					5月は振替しません				
6月	13日	(26日)	29,700		29,700				
7月					7、8月は振替しません				
8月									
9月	13日	(25日)	29,700		29,700				
10月					10月は振替しません				
11月	13日	(27日)	29,700		29,700				
12月					12月は振替しません				
1月	15日	(25日)	29,700		29,700				
2月					2、3月は振替しません				
3月									
年 額			143,800	25,000	118,800	9,400	9,600	3,000	3,000

※注1 振替日の前日までに必ず入金していただきますようお願いします。

なお、振替日において残高不足等により振替できなかった場合は、担任等を通じて連絡いたしますので再振替日前日までに指定口座に入金してください。

※注2 再振替日においても残高不足等により口座振替できなかった場合は、担任等から連絡をしますので事務室に現金をお持ちください。(金融機関での、再々振替処理はできません)

上の表以外に、諸会費にかかる口座振替手数料(保護者負担)として、みなと銀行では55円・三井住友銀行では110円が合わせて引き落とされます。

学年費は日本スポーツ振興センター掛金1,776円、同窓会費7,200円を含みます。